

建設経済常任委員会記録

令和6年5月10日（金）

場所：鳥栖市議会 第2委員会室

令和6年5月10日 日程

日 次	月 日	摘 要
第1日	5月10日（金）	所管事務調査 市民公園整備基本計画について 〔説明、質疑〕

1 出席委員氏名

委員長 藤田昌隆

副委員長 飛松妙子

委員 小石弘和

委員 齊藤正治

委員 久保山日出男

委員 和田晴美

委員 野下泰弘

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

建設部長 中島勇一

都市整備課長 田中秀信

都市整備課参事兼課長補佐兼公園緑地係長 樋本太郎

都市整備課公園緑地係主任 笠洋志

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 松雪望

5 日程

所管事務調査

市民公園整備基本計画について

〔説明、質疑〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

田中秀信都市整備課長

おはようございます。

それでは、市民公園整備基本計画について説明させていただきます。

資料につきましては、建設経済常任委員会資料（市民公園整備基本計画）をお願いいたします。

今回の市民公園整備基本計画の策定につきましては、県と協議を進めてきましたサガン鳥栖U-15練習場の環境整備について、練習場が一部市民公園にかかる予定であることから、市民公園への影響等を調査するとともに、市民公園全体の在り方を検討するため、策定したものでございます。

まず、別紙の基本計画図を御覧ください。

赤の点線内が、今回の計画策定の範囲である市民公園の区域で、整備施設の配置計画及び整備イメージでございます。

真ん中の中央部分の薄緑色で塗り潰している箇所が、サガン鳥栖U-15の練習場で、それに付随する施設といたしまして、北側にサガン鳥栖U-15の管理棟、駐車場、それから、東側に駐車場の整備を計画されております。ここは県有地になります。

今回、計画策定に当たっての課題整理といたしまして、主に3点ございまして、1点目が、現在不足している憩いや遊びのスペースの確保でございます。

憩いや遊びのスペースとして、図面でいいますと、真ん中の上のほうに市民文化会館がございますけれども、その西側で、黄緑色で塗り潰している箇所を芝生広場、それからその連続した南側に、中型から大型遊具の遊具広場といたしております。

2点目が、健康促進施設、運動スポーツ施設のさらなる充実でございます。

図面でいいますと、右下の市民球場とサガン鳥栖U-15の練習場の間でございますけれども、緑色で塗り潰している箇所をスポーツ施設エリアゾーンとし、所管課はスポーツ振興課になります。

西側下のほうに、健康遊具やウオーキングコース、芝生広場を有する健康広場ゾーンとし、その北側に駐車場を配置計画しているところでございます。

3点目が、利用者の利便性、安全性向上を図るため、整備施設への明確なアクセス動線整備及び利用者が安全に通行できる歩行者動線整備でございます。

車両動線につきましては、図面でいいますと右側の上の部分です。

特にイベント時に、第1駐車場、第2駐車場が渋滞して、県道17号になかなか出ることができないということから、市民文化会館の南側の第2駐車場の下に青い線で結んでいるかと思いますが、その線に沿って、まず第2駐車場から南に下りまして、サガン鳥栖U-15練習場の南側を通り、サガン鳥栖練習場の左側の第3駐車場までの車両動線を確保いたしまして、福岡方面

の方については直進をしまして、県道17号へ接続させます。

一方、久留米方面へは、相撲場のほうに——青い線のほうですね。相撲場に向かって、相撲場駐車場北側の出口から県道17号へと誘導し、渋滞緩和を図る計画でございます。

それに合わせまして、歩道を整備し、歩行者動線を確保していく予定でございます。

今回、県において整備されるサガン鳥栖U-15練習場の南側の部分の一部が本市の公園用地にかかるため、県有地等の換地処理や用地追加取得によって、公園用地を拡張する計画でございます。

場所につきましては、先ほど御説明した真ん中の市民文化会館の西側で、黄緑色で塗り潰している芝生広場でございます。ここは今、県有地でございますけれども、そこを追加取得する予定の予定地でございます。

今後の予定といたしましては、今年度は、今後の整備を行うための費用対効果分析を行いまして、令和7年度に県有地換地等、それから基本設計、詳細設計を。令和8年度以降に整備工事を計画しているところでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

藤田昌隆委員長

どうもありがとうございました。

この件に関して御質疑、御質問のある方は、挙手の上よろしく申し上げます。

小石弘和委員

17号線に出るこの青い道路は、対面交通にするわけ。そして、その道幅はどのくらい？

そして、この福岡方面に出る出口はどういうふうな方法で出すわけ。

それを御説明いただきたいと思います。

田中秀信都市整備課長

こちらの斜線のほうにつきましては、対面になります。

それから道路幅でございますけれども、3メートル掛ける3メートルで、6メートルの予定でございます。

福岡方面へは、第3駐車場の南側から真っすぐ行きまして、側道を出て下っていただきまして、高架下から回るような形で、それから17号線に合流するというような形での誘導を計画しているところでございます。

以上でございます。

小石弘和委員

分かん。

私が言ってるのは、その6メートル道路から17号線に出て福岡方面に出るのをどういうふうな

方法で出すわけ。

それから、久留米方面に出す場合は、ここのグリーンのところを北側に上がって、久留米方面の出口に出すわけやろう。

私が聞いているのは、福岡方面に出す方法です。

どういうふうな右折方法を取るのか。

藤田昌隆委員長

私からいいですか。

これ、福岡方面には、第1駐車場から西側に行って、左にずっと曲がって行って、ちょっと高くなってる橋があるじゃないですか。

その下をくぐって、昔の三橋印刷かな、あそこのところに出て行く。

要するに、ガード下を通って曲がって行くと。（「ガード下まで行くと」と呼ぶ者あり）

安全性はありますよね、ガード下やけん。

ということでございました。見てきましたので。

小石弘和委員

今、委員長さんが説明されたとおりかな。

田中秀信都市整備課長

そのとおりです。

側道を通して一回出るような形になる予定でございます。

小石弘和委員

側道って狭いよ。

あれの幅は何メートルあるわけ。

田中秀信都市整備課長

対面でございますので、6メートルは確保されているかと思います。

以上でございます。

小石弘和委員

いや、6メートルは分かるわけ。

福岡方面に出す、ガードをくぐる、そこの側道はどのくらいの道幅かって私はお聞きしているわけ。

田中秀信都市整備課長

側道につきましても、対面でございますので、約6メートルはございます。

久保山日出男委員

今、小石さんが難点で示されたように、この17号バイパスの東側の、今まで行き来するところ

は、誰でも通っていいのか。

東側の6メーター側道のその問題をどうするの。

通っちゃいけないようにするわけ。

田中秀信都市整備課長

こちらの側道は現在も通り抜けできますし、南側のビレッジハウスさんの入居者の方もそこを
通って利用されているかと思います。

以上でございます。

久保山日出男委員

それじゃあ、その方たちも福岡に行こうと思えば、これを抜けて……、来よらんけん、抜ける
可能性あるわけやろう。

田中秀信都市整備課長

そのとおりでございます。

久保山日出男委員

そうしたら、ここには明確に右折禁止とかいうのをさせとかんといかんじゃない。

分かる？

東側を一気に抜けて行って、昔の布津原町のほうに抜けて行く道は行き来していいということ
でしょうが。(発言する者あり)

ゆっくり聞いとして。

そして、この幅広いところはあくまでもフリーね。

じゃあ、左折用を優先としたいなら、右折禁止とか明確にしとかんこの意味がないよ。

その辺きちつとしとかんと。

小石さんはそういう点も心配しよるとやろうと思うし、アンダーの下をくぐるとか分かりやす
く説明をせんと。

俺は単純に分かったけど、全員が分かるようにその辺も用意しとかんばいかんよ。

要するに、これは全体的に見たら左折。

右折禁止ということで……(「それは分かる」と呼ぶ者あり)

分かるっちゅうばってん書いとらんけん。自由に行ってよかけんっち言いよるけん。

齊藤正治委員

相撲場がありますよね。

これは相撲場の駐車場の真ん中を通るんやけど、相撲開催のときはここは満杯になるんですよ。
だから、こういったことをされたら子供たちがとても危ないんですよ。

今、右折禁止とかなんとか言っておられるけど、これは両方とも右折して、この側道を左に出

るということにしていただかないと、相撲関係者としてはこれは反対します。危ない。

久保山日出男委員

前回、貴闘力が来た時も本当に整理がつかんような状態だったんです。

だから、市民に不満を与えないようにしないと意味がないけん、その辺の整理をもう一回万全に見直したほうがいいんじゃない。

小石弘和委員

この市民公園整備計画のパスをつくったのはどこ。

コンサル？都市整備課？スポーツ振興課？

樋本太郎都市整備課参事兼課長補佐兼公園緑地係長

こちらの計画につきましては、コンサルタントを佐賀営業所さんのほうに委託いたしまして事業を行いまして、その策定に当たりましては、私たち都市整備課と協議しながら策定をさせていただいております。

以上でございます。

小石弘和委員

これは先ほど齊藤委員が言ったように、よくこんな道をパスに入れたもんやなと思うよ。

これはかえって混雑する理由になってくるよ。この基本計画図はおかしいよ。金かけてこんなパスをつくってどうする。

久保山日出男委員

今、小石さんが心配されるように、ここの一番左の福岡出口方面というところを突き当たりまで来て、福岡は、左折して、右折して、左折して行くね。

それで久留米方面や鳥栖方面はこっちって左折って行って、右折って書いて、ここに表示を持って行って通したら。わざわざこの駐車場の中を行かないで。

田中秀信都市整備課長

御案内のとおり、そういったサイン等を、また今後実施計画、詳細設計のほうを行っていく予定でございますので、その中でそういった分かりやすいようなサイン計画を計画したいと考えております。

以上でございます。

齊藤正治委員

今、相撲場のほうに上がる方向性だけは外してもらわないと。ここ全体がまだ市民公園の範囲内なんですよ。

だから、こういったところに車が通ると非常に危ない。

特に、飛ばして行く人がおるだろうし、だからこれはもう先ほど言われる側道に出て、右折は

久留米方面、左折は福岡方面というような形を取っていただかないと困ります。

小石弘和委員

これはあくまでも、第2駐車場、第1駐車場の抜け道を造るわけやね。

だから極端に言うと、久留米方面に出る道路は、ここから一方通行にするわけ？この道はどのくらいの道を造るわけ？

田中秀信都市整備課長

相撲場へ抜ける道につきましては、一方通行の道で、大体3メートル道路で計画しているところでございます。

野下泰弘委員

同じ道路なんですけど、これはU-15の絡みで24時間通れるようにするんですか。

田中秀信都市整備課長

通り抜けの時間につきましては、今のところ計画では、サガン鳥栖の下側のところに車輪止めを――夜間帯には通行できないようなことで考えているところでございます。

ただ、夜間でイベント等がございます場合は、そこら辺は臨機応変に対応したいと考えているところでございます。

野下泰弘委員

そうすると、第3駐車場までは自由に使えるということですか。

田中秀信都市整備課長

現在と同様に第3駐車場は使えるようにしております。

失礼しました。すいません。

駐車場については閉鎖するようになりますけれども、通路については通れるような形になります。

野下泰弘委員

そうすると、相撲場と相撲場の下も今までどおり鍵を閉めるということになるんですか。

田中秀信都市整備課長

開閉等については行う予定でございます。

以上でございます。

小石弘和委員

これはあくまでも市有地になるわけ？この道は一方通行であろうが市道にするわけ？

樋本太郎都市整備課参事兼課長補佐兼公園緑地係長

小石委員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらの通路につきましては、現在も一応市道として認定させていただいておりますので、引

き続き市道としての管理を行っていく予定でございます。

小石弘和委員

市道にする場合は、これは閉鎖しちやいかんわけよ。

分かる人間が説明せんかい。

笠洋志都市整備課公園緑地係主任

今、小石議員さんが言われている駐車場からの相撲場南の一方通行については、ここは園路になります。市道ではございません。あくまで公園内の通路というところになります。

今、樋本参事がお伝えした市道っていうのは、ビレッジハウスの前の道路、対面通行の道路を市道認定をかけるというところでございます。

以上です。

小石弘和委員

この市道に認定される分は、延長はどのくらい？そして、例えばこの久留米方面に抜ける、市有地を抜ける道はどのくらいの道幅でどのくらいのメートル数があるのか。

笠君、あなたでいいよ。あんたが一番詳しいんだから。

笠洋志都市整備課公園緑地係主任

説明が大変難しいんですけども、ビレッジハウスの前の対面通行の市道認定——現在市道にかかっているんですけども、そこについては約400メートルになっております。

一方通行のところについては、第3駐車場から相撲場の園路のところについては約200メートルで、幅員が、路肩が0.5メートル掛ける0.5メートル、車道が3メートルの計4メートルの道幅となっております。

小石弘和委員

理解はしました。

しかし、これから右折して相撲場に出ると、ここは市有地を通るわけよね。

もしここで事故が起きた場合は、これは保険対象にならんよ。

事故が起きた場合は市有地でしよるから警察が来ないよ。

そういうふうな対応は考えてると？

藤田昌隆委員長

質問の意味分かった？答えられる？

田中秀信都市整備課長

こちらの一方通行のところにつきましては、園路での対応になりますので、右上の第1駐車場とか第2駐車場等の取扱いと一緒に考えております。

また、安全面についてはサイン等も含めながら計画していきたいと思います。

以上でございます。

小石弘和委員

いや、私が言ってるのは、この一方通行にするというようなことで、そこで事故が起きたときにはこれは警察は対応しないですよ。

追突事故が起きたり、逆走してきたときに、開催の時でも保険の対象にならんよ。

そういうふうなところもこれはもう少し再検討する筋合いがあると私は思います。

藤田昌隆委員長

ちょっといいですか。

今後の予定というのが、令和6年度に費用対効果分析、令和8年度以降に工事というふうになってるんだけど、6月議会で現地を視察して、そこでここはどうのこうのって、やっぱり現地で話したほうが一番分かりやすいんです。

現地視察をして、いろんな意見が出て、それで練り直して、そしてもう一回再検討するならする、せんならせんで、その辺のあれはしていいとかな。（発言する者多数あり）

田中秀信都市整備課長

日程的なものについては、また庁内協議等諮る必要がございますので、この場ではお答えすることができません。

申し訳ございません。

藤田昌隆委員長

そうしたら、私からの案ですが、6月議会中に現地視察の中に入れて、皆さん一回見て頭に入れた中でしてもらえば、一番真つ当な答えが出るかと思いますので、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

いいですか。（「道路に関してやろう」と呼ぶ者あり）

道路に関してです。

じゃあ、私のほうからいいですか。

費用対効果分析は、これは何に対する費用対効果？

樋本太郎都市整備課参事兼課長補佐兼公園緑地係長

お答えさせていただきます。

費用対効果につきましては、今回、いろいろ委員の皆様から御指摘を頂いておりますけれども、3月に策定させていただきましたこの計画をもって、この公園が設備投資を、いわゆるBバイCを行うんですが、施設整備を今後行うためのコスト、それから、利用される方についてのいわゆる利益のベネフィットの部分、そこがまず公園についての直接的な利益の享受であつたりとか、あと防災、環境面とか、そういったものを国の基準に従って貨幣に置き換えて、費用対効果を分

析するという業務でございます。

以上でございます。（「難しい」と呼ぶ者あり）

私の説明が足りなかったので、再度御説明を申し上げます。

費用対効果につきましては、費用については施設の計画にあった整備ですとか、用地などの事業及び公園の維持費から算出します。

これがいわゆるBバイCのC——コストになります。

便益につきましては、公園を直接利用することによる便益額というものを国の基準に基づいて算出する方法がございます。それで便益額を出します。

それとあと、環境、景観、防災面などを公園が持つ機能の価値についても、国の基準に従いましてこれを金額に置き換える算定方法がございますので、そちらを用いて算出をさせていただくというものでございます。

そちらの数値が、1以上、要するにコストよりも利益のほうがあるという場合にこの事業が国において認めていただけると、そういったものでございます。

以上でございます。

齊藤正治委員

おっしゃってることは決して分からんわけやないんですけども、それは本来この計画図を出すときに出来るべきというような話で、どれだけの期間今まで、こうします、ああします、健康センターはどうしますかっていうことはずっと質問されてきた。

それがいまだに結論が出てないというのは、私はおかしいと思うんですけど。

そのコンサルにどこまでの内容を発注してたのかどうか知りませんが、今それを言われると、今まで何しよったとかいと言いたくなるところでございますけれども、いかが御答弁いただけますか。

田中秀信都市整備課長

市民公園整備計画につきましては、御存じのとおり令和4年度の予算から継続して繰越しを行ってきたところでございます。

これまでの一番の課題につきましては、中央部分でございます、県との協議を進めておりましたサガン鳥栖U-15の場所の面積の確定が遅れたことが、一番大きな要因かと考えております。

それで、御指摘のとおり時間がこれだけかかってきたというところがございます。

以上でございます。

齊藤正治委員

U-15のことをおっしゃるけど、U-15が来ることはもう3年くらい前から分かってたわけですよ。ただそれをどういうふうに配置するかっていうことだけの話であって。

だから、それと費用対効果っていうのはまた別の話、客観的なデータから見ておっしゃっておられましたけれども、そういったことを含めてこれまでの期間にそれをしておかないと、何のために……、そしてまたこれ令和8年度でしょう。こんなことしよるならいつになるか分からんと思ってますけれども。

だから今一番問題になってるのは、これまでの市民プールに代わる健康センターを造るか造らんか。

動いたこともあるかと思いますが、その結論さえ出ていないっていうのが……、出ていないわけでしょう。出てるんですか。

田中秀信都市整備課長

スポーツ施設エリアの件かと存じ上げております。

御指摘のとおり、プールについては、現在スポーツ振興課のほうで検討されているところでございます。

結論はまだ至ってないというふうに聞き及んでおります。

以上でございます。

齊藤正治委員

これはまた、スポーツ振興課も何年も検討してきてるってことね。

それが今なお——別組織ならいいですよ、だけど同じ鳥栖市役所だから。

そんなことを今、田中さんがおっしゃっても、ああそうですかっていうようには、了解するわけにはいかないような状況ではなかろうかと思います。

小石弘和委員

ここの健康広場、それから芝生広場、こういうところはもう決定したものと思うんだよね。

そうすると、このスポーツ施設エリアって何が出来ると？

この計画があるなら、市民プールはもう解体せざるを得ない絵なんですよ。

市民プールはもう解体するわけでしょう。

スポーツエリアって、何のためにエリアを——何を造るんですか。

藤田昌隆委員長

小石さん、ごめんなさい。これはスポーツ振興課が担当になるんで。

この前も言ったんですけど、これは道路の問題、それから施設が一緒になって説明を聞かないといけないんじゃないかっていう話をしたんですよ。

今みたいにスポーツエリアをどぎゃんすつとかいとかいう話が出たりするんで、できたら文教厚生常任委員会と建設経済常任委員会と一緒に、スポーツ振興課と今日みたいな会議で1回説明を受けた上で、私はするべきだと思ったんですけど。(発言する者多数あり)

田中秀信都市整備課長

先ほどの御質問にお答えいたします。

御存じのとおり、この計画が出来たところで、もうプールの形はございませんので、現在のプールは廃止ということで庁内方針を決定させていただいているところでございます。

もう一つのスポーツ施設エリアにつきましては、今検討されている、具体的にどれというところまでは聞き及んでおりませんが、温水プールやジムなどを有する複合施設、それから全天候型屋外運動施設やスリーオンスリーコート、パークゴルフなどを想定しながら、今、鋭意検討されている状況でございます。

以上でございます。

藤田昌隆委員長

よろしいですか。

齊藤正治委員

先ほどの費用対効果っていうのは、そういったものをどれを選択していったら、どういうふうな投資効果が上がっていくかということをするっていう意味に捉えていいんですか。（「笠君が分かるなら答えんか」と呼ぶ者あり）

笠洋志都市整備課公園緑地係主任

今の御質問の件ですけれども、先ほど田中課長が申し上げたように、スポーツエリアについては今のところ検討しているところで、何を建てるかっていうのが明白ではないところなので、このスポーツエリアの範囲外の、この芝生広場、健康広場、あとこの車道、こういうところを含めたところだけでの費用対効果っていうところを算出するものになります。

以上です。

齊藤正治委員

ますます分からんようになりました。

正直言って、別に責めてるわけじゃないとよ。

ただ、これだけのものを出されるんやったら、やっぱりそれだけのものを準備して——短期間でしてきたわけじゃないわけですよ。

これまでもずっと待たせてきたから、早くそういった方針を決めて、それに対する費用対効果をやりますよということであれば……、まだ何をするかも決まってないのに。

そのスポーツ施設エリア以外はもう全部決まってるわけ。公園施設っていうのはこのとおり？

田中秀信都市整備課長

現在お示している芝生広場、健康広場等については決定しているところでございます。

以上でございます。

齊藤正治委員

ということは、それに対する費用対効果を今後検討していくということで理解していいとね。

(発言する者なし)

飛松妙子委員

皆さんのほうからは何もないようですので、私のほうから。

委員の皆様も御存じないことだと思うんですが、この新しく造られる一方通行の車道のここは、今は車道じゃなくて人が通れる道になっていて、右側と左側に桜の木がいっぱいあるのを御存じですか。

この間の桜が満開のときには、その場所でたくさんの高齢者の方や御家族の方とかがここに来て御飯を食べたり、休憩したり、お花見したりっていうことをされてありましたので、ここに車道が通ることによって、そういうことができなくなるってところがとても残念だし、そういう場所がなかなか——高齢者とか小さい子供とか御家族とかが桜の場所でゆっくりする場所が鳥栖市の中を見渡してもそんなに見受けられないので、こういう場所がなくなるのは大変残念に思います。

ですので、もしここに車道を通すのであれば、桜の時期とかそういうときは通行止めにしていただきたいなというところがありますので、そこは付け加えさせて一言申し上げたいと思います。

以上です。

藤田昌隆委員長

今、第1駐車場の入り口と出口を別々にされてますよね。

今まで入り口と出口が一緒だから混雑してたんですが、今度は入り口専用と出口専用と造って、出口専用が第2駐車場やU-15の駐車場からも出てきたりということで、文化会館の前の道路の真ん中のやつはどけましたけど、それこそ今まで以上に集中し過ぎて、出口専用は混雑しないですか。(発言する者多数あり)

いや、出口専用、入り口専用だけになってるけど、出口と入り口と今までどおり使ってしてもいいんじゃないかなと。

久保山日出男委員

私はこのように分けたほうがいいですよ。

入り口専用になって、そこに右折車が1台あったらもう全然動かないんだから、エリア分けはしとかないかん。

藤田昌隆委員長

休憩します。

午前11時10分休憩



午前11時14分開会

藤田昌隆委員長

再開します。

今度の6月議会に現地視察を入れて、その中で現場を見た上で、これについてはまた議論を深めたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

野下泰弘委員

最後になるんですが、6月に視察行くということですが、5月26日にこの相撲場で大会があるんで、ぜひ見に来ていただきたいなと。

今抜け道になってるところ、ここが一番人が滞留するんですよ。

一回見ていただいて、変えていただきたいなと思います。

もう少し言うと、駐車場も、この相撲場の駐車場とその南側駐車場、第3駐車場、そして陸上競技場の東側の今雑草が生えてるところ、あそこの臨時駐車場までこの大会のときは押さえるんですよ。

それぐらい鳥栖市に人が来る大会なので、ぜひ見ていただきたいと思います。

よろしくお願いします。



藤田昌隆委員長

それでは、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、建設経済常任委員会を閉会いたします。

午前11時15分散会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長

藤 田 昌 隆

